

第 6 章 計画の推進

本計画の推進に当たっては、費用対効果を十分に見極めながら各事業を実施するほか、最も効率的な組織体制を整えるとともに、それらを支える財政基盤の確立に努めます。

1 年次実施状況

本計画を効果的に推進していくため、千歳市保健福祉推進委員会（作業部会を含む）及び千歳市保健福祉調査研究委員会において、成果指標等を基準に計画に基づく施策等の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価し、更なる取組に反映していきます。

(1) 千歳市保健福祉推進委員会（作業部会）

保健福祉部長を委員長として、各部局等の次長職で構成する「千歳市保健福祉推進委員会」及び市民の健康増進に関連する各種施策を所管している部署の課長職等で構成する「千歳市保健福祉推進委員会作業部会」を通じて、関係部署との連携を図り、組織横断的に市民の健康づくりに取り組むとともに、施策の進捗等の点検を行います。

(2) 千歳市保健福祉調査研究委員会

関係機関・団体の代表者等や公募委員などで構成する「千歳市保健福祉調査研究委員会」において、幅広い意見を聴取しながら、計画に掲げた取組を着実に実行するとともに、取組状況や成果に関する評価を受けます。

2 中間評価

実質的な改善効果を中間段階で確認できるよう、令和10年度を目途に各種検証を行い、計画後6年（令和11年）に中間評価と必要に応じた計画内容の見直しを行います。

3 最終評価

計画最終年度の令和17年度までの市民の健康に関する意識や生活習慣等を把握するとともに、本計画の全期間における各指標の目標値達成状況などを分析した上で、令和18年度に最終評価を行います。

